

広島市下水道事業

# 中期経営プラン

(令和2年度～令和5年度)



令和2年2月  
広島市下水道局

---

# 目次

---

## 第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨 .....	2
2 計画期間 .....	2
3 計画の位置づけ .....	3
4 実施方針 .....	4

## 第2章 整備計画

1 現状と課題 .....	6
2 事業別の整備方針 .....	9
3 整備目標 .....	10
4 整備内容及び建設事業費 .....	11
5 個別の整備内容 .....	12
6 前プランの整備目標の達成状況 .....	19

## 第3章 経営計画

1 現状と課題 .....	22
2 経営計画の内容 .....	24

## 第4章 人材の育成等 .....

28

## 第5章 むすび .....

32

【資料】令和2年度～令和5年度 経営計画の内訳 .....	33
-------------------------------	----

## 用語解説（本文中に「※」を付してある用語の解説） .....

37

表紙：デザインマンホールふた「西国街道」…このマンホールふたは、2019（令和元）年に作成された最新のデザインマンホールで、江戸時代の目抜き通り「西国街道」のなりわいを浮世絵風にデザインしており、西国街道のうち、広島電鉄猿猴橋町駅付近から中央通りまでの路線を対象として設置しています。

---

# 第1章 策定にあたって

---

広島市では、市民生活に欠かせない重要なライフラインである下水道について、これまで順次計画区域を拡大して整備を行ってきた結果、2019（令和元）年度末現在の汚水処理人口普及率※は96.8%となる見込みです。

一方、これまで整備してきた施設の老朽化が進行しており、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していくためには、施設の老朽化対策に積極的に取り組む必要があります。

また、近年の局所的な豪雨による浸水被害への対応や、循環型社会の形成、低炭素社会の構築への貢献など、下水道事業に求められる役割も変化し、多様化しています。

こうした状況の中、本市では、生活環境の維持・改善や災害に強いまちづくりの推進等、下水道事業に求められる役割を果たすため、4年ごとに整備計画と経営計画を一体的に取りまとめた「広島市下水道事業中期経営プラン（以下「プラン」といいます。）」を策定し、適切な施設整備・維持管理及び経営の効率化に積極的に取り組んできました。

このたび、平成28年度～令和元年度のプランが終了することから、現状と課題を踏まえ、令和2年度からの4か年に取り組む新たなプランを策定しました。

プランは、「広島市行政経営改革推進プラン」及びその部門計画である「財政運営方針」と同じ期間で取りまとめています。

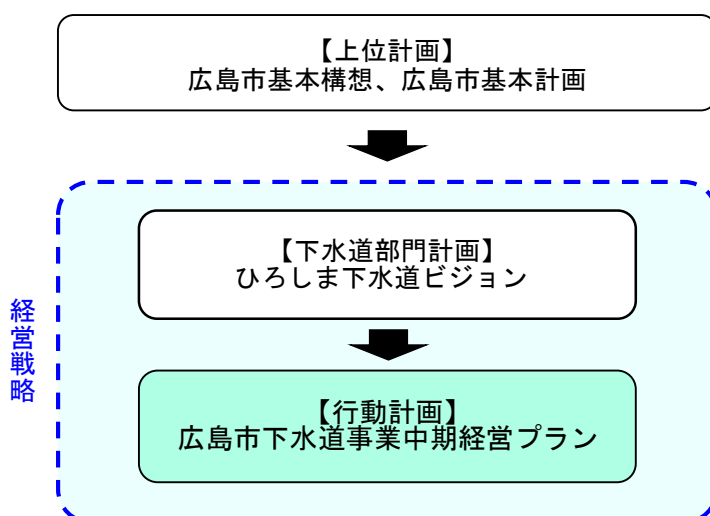
プランの計画期間は令和2年度から令和5年度までの4年間です。

### 3 計画の位置づけ

本市では、「広島市基本構想」及び「広島市基本計画」を上位計画とした下水道に関する部門計画として、下水道が目指すべき基本的な方向性や今後の取組を整理した「ひろしま下水道ビジョン」を策定しています。

プランは、この「ひろしま下水道ビジョン」に掲げた施策を計画的かつ確実に達成するための行動計画（アクションプログラム）として、4年間の「財政運営方針」との整合を図って策定しています。

また、総務省は、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」の策定を要請しており、本市では、「ひろしま下水道ビジョン」とプランを合わせて「経営戦略」として位置付けています。



本プランは、施設（モノ）・経営（カネ）・人員（人）を下水道資産として一体的に捉え、事業運営を最適化する仕組みであるアセットマネジメント※を念頭に置き、次に掲げる方針により策定し、着実に実施します。

### 1 整備計画（事業の「選択と集中」…老朽化対策と浸水対策の推進）

本市では、本格的な下水道施設の整備着手から半世紀が経過し、老朽化が進んだ水資源再生センター等の設備機器の故障や損壊による機能停止や下水道管の破損に起因する重大な事故、施設等の震災被害による機能停止など、市民生活や社会経済活動への大きな影響を防止するための老朽化対策及び地震対策と、近年の気候変動により全国的に多発している局所的な豪雨による浸水被害から市民の生命・財産を守るための浸水対策が急務となっています。

このため、より一層事業の「選択と集中」に努め、老朽化対策、地震対策及び浸水対策に重点を置いた事業を推進します。

### 2 経営計画（経営基盤の更なる強化）

将来的に使用料収入の減少と、施設の老朽化に伴う改築費や維持管理費※の増大が見込まれることから、下水道のサービスを将来にわたって安定的に提供することができる計画とする必要があります。

このため、消化ガス※の売却などの余剰エネルギーの有効利用、省エネ型設備機器の導入による電力使用量の削減、設計方法の見直しによる委託料の削減などの取組により、一層の経営の効率化を図って現行の使用料体系を維持するとともに、多額となっている一般会計からの繰入金※を縮減して経営の健全化を図り、経営基盤の更なる強化を推進します。

### 3 人材の育成等

将来にわたり持続可能な下水道事業を運営していくためには、必要となる人員体制の確保を図りながら、専門性の高い知識と技術力を保持した職員を育成していく必要があります。このため、若手職員の技術力向上等を目的とした下水道場広島市支部※による各種研修を実施することにより、本市の下水道事業の未来を担う人材を育成します。

また、市民の方々に、下水道事業への理解と関心をより一層深めていただけるよう、下水道出前講座や施設見学会、下水道ふれあいフェアなどのイベント等を通じ、下水道事業の幅広い役割を積極的に伝えます。

---

## 第2章 整備計画

---



## 1 下水道施設の適切な維持管理

本市が所有する下水道施設は、2018（平成30）年度末時点で、管路施設約6,000km、水資源再生センター※5か所、ポンプ場※68か所と非常に多くの施設を管理しており、今後、老朽化が急速に進む見込みとなっています。

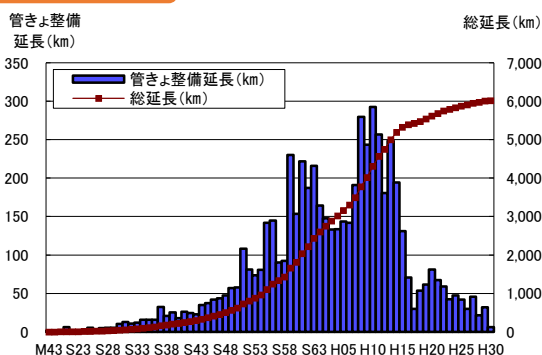
近年、全国的に公共インフラの老朽化に伴う事故が多発しており、その安全性に対する不安が高まっていますが、下水道施設についても、老朽化が進むと、劣化した管きよに起因した道路陥没の増加や、水資源再生センター・ポンプ場の突発的な機能停止に伴う、未処理下水の放流による公衆衛生問題、浸水被害の発生、トイレ使用の停止など、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、厳しい財政状況の下、膨大な下水道施設を適切に管理し、下水道サービスを市民に継続して提供していくために、費用を抑制・平準化しつつ、施設の改築を着実に進める必要があります。

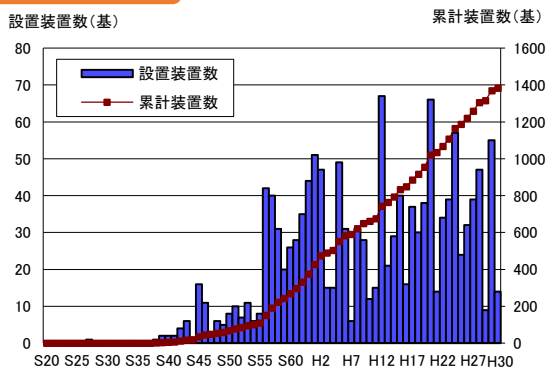
図表1-I 管路の破損による道路陥没例



図表1-II 布設年度別管きよ延長



図表1-III 設備装置数の推移

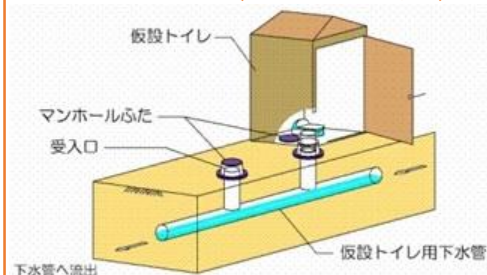


## 2 地震対策の推進

水資源再生センター・ポンプ場の多くが昭和30～60年頃までに整備を完了しており、大部分の土木・建築構造物が、現行耐震設計基準と比較して所定の耐震性能を保持していません。しかし、下水道施設は膨大にあるため、機能停止による市民生活への影響の度合いを考慮しつつ、計画的に耐震化を進める必要があります。

また、「防災」である施設の耐震化だけでなく、地震発生後に日常生活へ及ぼす影響などの二次的災害を含めて被害の軽減を図る「減災」の取組を組み合わせた総合的な地震対策を推進する必要があります。

図表1-IV 減災対策例（マンホールトイレ）





### 3 浸水対策の推進

近年、全国的に1時間50mmを超える雨が降る頻度は増加しており、本市においても浸水被害が頻発しています。このため、本市の雨水対策施設は5年に1回程度降る雨（1時間46mm）が降っても浸水しないことを目標に整備を進めていますが、中心市街地約2,600haは、太田川デルタの低地部に位置し、都市機能が集積していることから、浸水の安全度を向上させるため、10年に1回程度降る強い雨（1時間53mm）が降っても浸水しないことを目標に雨水幹線※等の施設整備を進めています。

特に、中心市街地約2,600haのうち、深刻な浸水被害が発生している約2,000haの区域を優先的に進めており、早期の浸水被害解消に向けて、引き続き雨水幹線や雨水ポンプ場の整備を進める必要があります。

また、施設整備が完了していない地区や、施設の能力を上回る雨が降った地区では、依然として浸水被害が発生するおそれがあります。

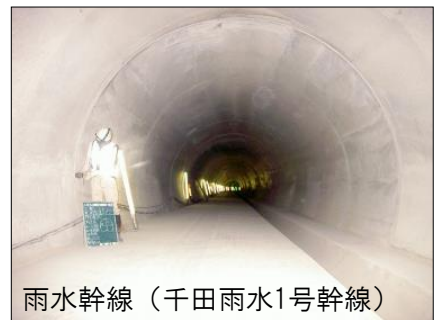
このため、住んでいる場所が雨の強さによってどの程度浸水するおそれがあるのかを把握し、日ごろから浸水に備えることにより、浸水被害の軽減を図ることを目的として、想定される浸水区域や避難場所、浸水への心得を掲載した「浸水（内水）ハザードマップ※（以下「ハザードマップ」といいます。）」を作成・公表しています。

現在、中心市街地の全域に加え、東区戸坂地区などの周辺市街地を含めた13地区においてハザードマップを作成・公表しており、今後、施設整備の進捗に応じた改訂や、未作成地区におけるハザードマップの作成等を進める必要があります。

図表1-V 市内の浸水状況

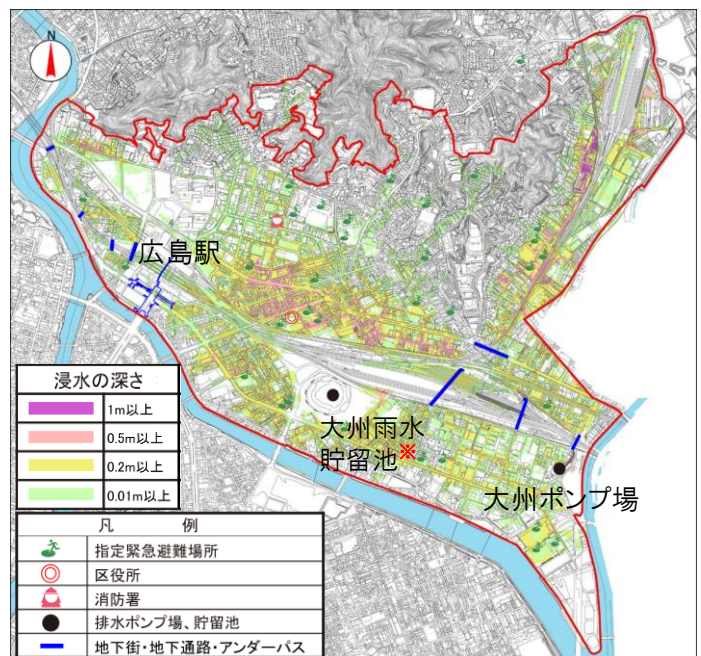


図表1-VI 雨水幹線整備例



図表1-VII

浸水（内水）ハザードマップの例（大州地区）

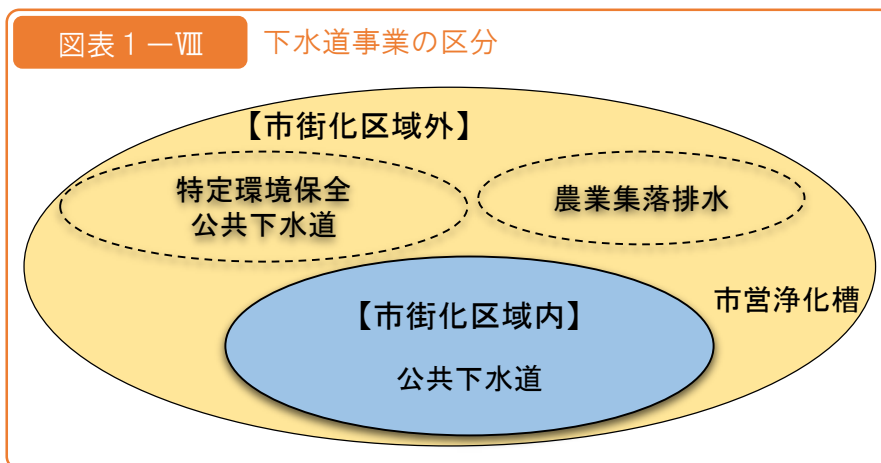


## 4 污水处理施設の整備

本市の污水处理施設については、市街化区域内は公共下水道※により、市街化区域外は特定環境保全公共下水道※、農業集落排水※、市営浄化槽※の3事業により整備を進めています。

2019（令和元）年度末には、市街化区域内の污水处理人口普及率は約99%に達する見込みとなっていますが、市街化区域外の污水处理人口普及率は約50%と、市街化区域内と比べて低い値となっています。

このため、未だ下水道に接続していない周辺の団地を下水道に接続するなど、未整備地区の解消に努め、生活環境の改善を促進するとともに、河川や広島湾といった公共用水域の水質を向上させる必要があります。



## 5 公共用水域の水質向上（合流式下水道※の改善）

汚水と雨水を一本の下水管で集める合流式下水道で整備している中心市街地では、強い雨が降った時には汚水まじりの雨水が公共用水域へ放流され、放流先の水質の悪化や、生態系への影響が懸念されます。

全国的にも、合流式下水道で整備を行った都市において同様の問題が発生していたことから、2003（平成15）年9月に改正された下水道法施行令において、2023（令和5）年度末までに、放流水質を分流式下水道並みとするなど、改善が義務付けられました。

この改正を受け、合流式下水道の改善対策を進めてきた結果、2019（令和元）年度末時点で合流地区の約90%で対策が完了していますが、2023（令和5）年度末までには、すべての地区で対策を完了させる必要があります。

図表 1—Ⅸ

汚水まじり雨水の放流状況



## 2 事業別の整備方針

本市の下水道事業が抱える課題を踏まえ、下水道に求められる役割を果たすため、「水の都ひろしま」にふさわしい美しい水環境を創出し、安心して安全に暮らせるよう、浸水や地震といった災害に強く、将来にわたって持続可能な下水道を目指して、各事業を以下の通り推進します。

### 1 下水道施設の適切な維持管理

#### ➤ 水資源再生センター・ポンプ場

計画的な調査・点検を行い、補修等の長寿命化を図ってきた装置の中で、本プランの計画期間中に処理機能の喪失に繋がるおそれがある主要な装置を改築し、施設の機能停止リスクを低減します。

#### ➤ 管路

道路陥没の主な原因となっているコンクリート管きよのうち、腐食環境区域内において計画的な調査・点検を行い、特に劣化が著しい管きよ約290kmの改築を、2030（令和12）年度末までに完了します。

### 2 地震対策の推進

水資源再生センターの管理棟及び汚泥処理棟、主要ポンプ場の管理機能を保全するための耐震化を、2030（令和12）年度末までに完了させ、被災時における下水の処理機能を十分に確保します。

### 3 浸水対策の推進

雨水幹線等の整備を進め、深刻な浸水被害が発生している地区約2,000haの床上・床下浸水を、2040（令和22）年度末までに解消します。

### 4 汚水処理施設の整備

下水処理施設未整備地区を、2030（令和12）年度末までに概ね解消します。

### 5 公共用水域の水質向上（合流式下水道の改善）

公共用水域の水質向上を図るため、合流式下水道区域約2,600haの改善対策を、2021（令和3）年度末までに完了します。

## 3

## 整備目標

広島市の下水道事業では、大規模で施設整備に長期間を要する浸水対策や、将来にわたって継続的に進める必要がある老朽化対策など、様々な事業を長期的な視点で計画的に推進しています。

「水の都ひろしま」にふさわしい美しい水環境の創出に向けて各事業を着実に推進するため、本プランの整備目標を以下の通り設定しました。

事業名	指標	令和元年度末 (見込み)	令和5年度末	増加分	指標の概要
下水道施設の適切な維持管理	水資源再生センター・ポンプ場の改築装置数	136基	296基	+160基	本プラン内に改築を計画している装置の基数
	腐食環境区域における管路改築率	20% (58km/ 290km)	46% (133km/ 290km)	+26% (+75km)	腐食環境区域内で改築が必要な延長290kmのうち、本プラン内に改築を計画している管路延長の割合
地震対策の推進	水資源再生センター・ポンプ場の主要な施設の耐震化率	21% (4施設/ 19施設)	53% (10施設/ 19施設)	+32% (+6施設)	2030年度末までに耐震化完了を予定している主要な施設のうち、本プラン内に耐震化が完了する施設の割合
浸水対策の推進	浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率 (浸水解消面積)	45% (900ha)	52% (1,040ha)	+7% (140ha)	深刻な浸水被害が発生している地区約2,000haにおける床上・床下浸水解消面積の割合
汚水処理施設の整備	汚水処理人口普及率 (全体)	96.8% (116.1万人/ 119.9万人)	97.3% (116.8万人/ 120.0万人)	+0.5% (+0.7万人)	行政人口に対する汚水処理区域内の人口
	汚水処理人口普及率 (市街化区域内)	99.0% (113.4万人/ 114.6万人)	99.2% (113.9万人/ 114.8万人)	+0.2% (+0.5万人)	市街化区域内人口に対する公共下水道の処理人口の割合
	汚水処理人口普及率 (市街化区域外)	51.0% (2.7万人/ 5.3万人)	56.2% (2.9万人/ 5.2万人)	+5.2% (+0.2万人)	市街化区域外人口に対する特定環境保全公共下水道・農業集落排水・市営浄化槽の処理人口の割合
公共用水域の水質向上	合流改善達成率 (改善済面積)	89.5% (2,357ha)	100% (2,632ha)	10.5% (275ha)	合流式下水道区域約2,600haに対する改善対策済区域の割合

## 4

## 整備内容及び建設事業費

本プランの整備内容は、整備目標の達成に必要な事業を積み上げ、優先度に応じて実施箇所を選択して設定しました。また、建設事業費については、可能な限り経費の圧縮を行い、前プランの計画額と概ね同額である580億円としました。

事業名	本プランの整備内容		前プラン (H28～R1) (B)	前プラン との比較 (A)-(B)	
	事業内容	建設事業費(A)			
下水道 施設の 適切な 維持管理			321.0億円	286.7億円	+34.3億円
	改築 (水資源再生 センター ・ポンプ場)	千田ポンプ場等39か所	201.0億円	170.6億円	+30.4億円
	改築・ 耐震対策 (管路)	千田地区等75km	120.0億円	116.1億円	+3.9億円
地震対策 の推進		千田水資源再生センター、 吉島ポンプ場等6か所	27.5億円	11.3億円	+16.2億円
浸水対策 の推進		吉島雨水3号幹線 宇品雨水4号幹線 観音2号幹線 千田雨水10号幹線 等	178.7億円	218.5億円	△39.8億円
汚水処理 施設の 整備			42.8億円	47.4億円	△4.6億円
	市街化 区域内	安佐、狩留家地区等	18.4億円	26.9億円	△8.5億円
	市街化 区域外	【特定環境保全公共下水道】 飯室地区等 【農業集落排水】 戸山地区 【市営浄化槽】 市街化区域外全域	24.4億円	20.5億円	+3.9億円
公共用水域の水質向上 (合流式下水道の改善)		千田、三篠地区	4.0億円	5.5億円	△1.5億円
事務費			6.0億円	10.3億円	△4.3億円
合計			580.0億円	579.7億円	+0.3億円



## 1 下水道施設の適切な維持管理

## 《施策の方向性》

下水道は、市民の日常生活や社会経済活動に不可欠で一日たりとも機能停止することができない重要な都市基盤施設の一つであることから、下水道施設の適切な維持管理と計画的な施設の改築に取り組み、下水道サービスを将来にわたって安定的に提供することを目指します。

## 《4か年の取組》

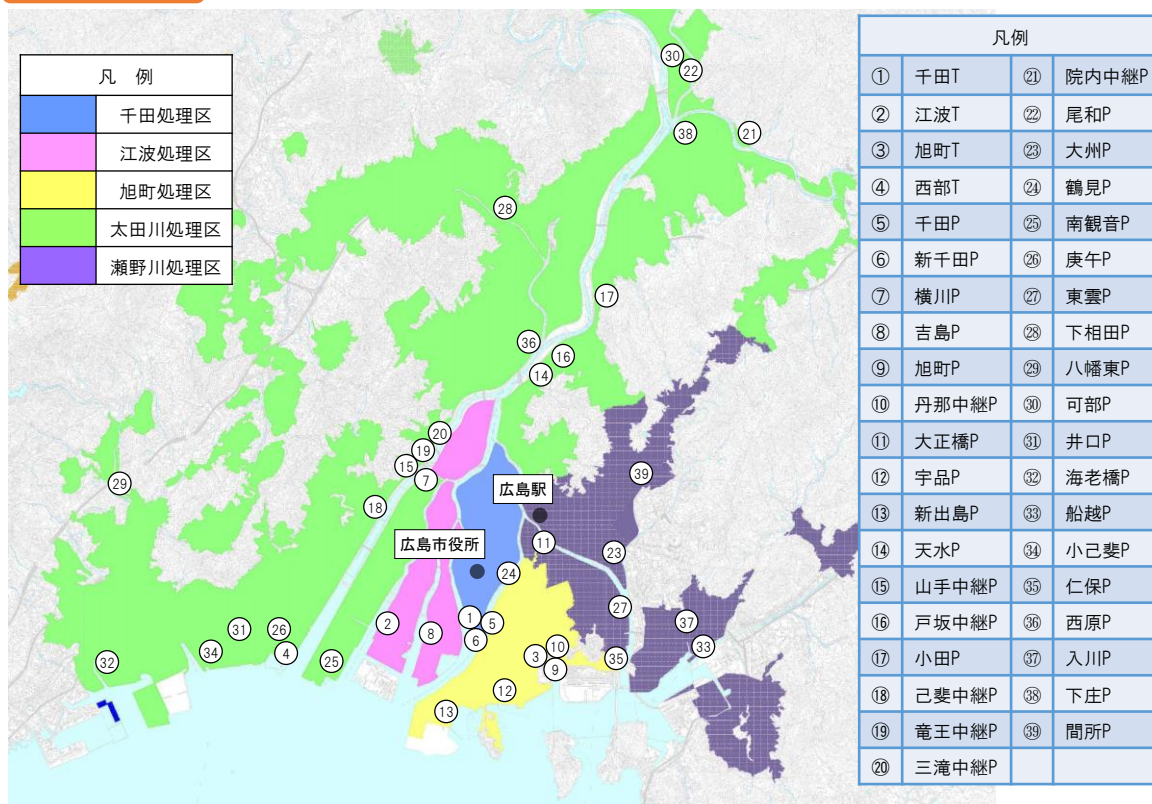
## (1) 水資源再生センター・ポンプ場施設の維持管理

- 計画的な保守点検により、水資源再生センター・ポンプ場施設の機能を維持します。また、点検結果に基づき詳細な調査を行い改築の必要性を総合的に判断していきます。
- その結果、改築しなければ処理機能・ポンプ機能の損失に繋がると判断された施設については、施設の一部を取り換え、利用可能な部分を引き続き使用する「長寿命化」や、全体を取り換える「更新」などの適切な対策を講じていきます。
- 本プランでは、主要な装置160基を改築し、施設の機能停止リスクを低減します。

図表5-I 設備の点検状況



図表5-II 改築予定箇所図

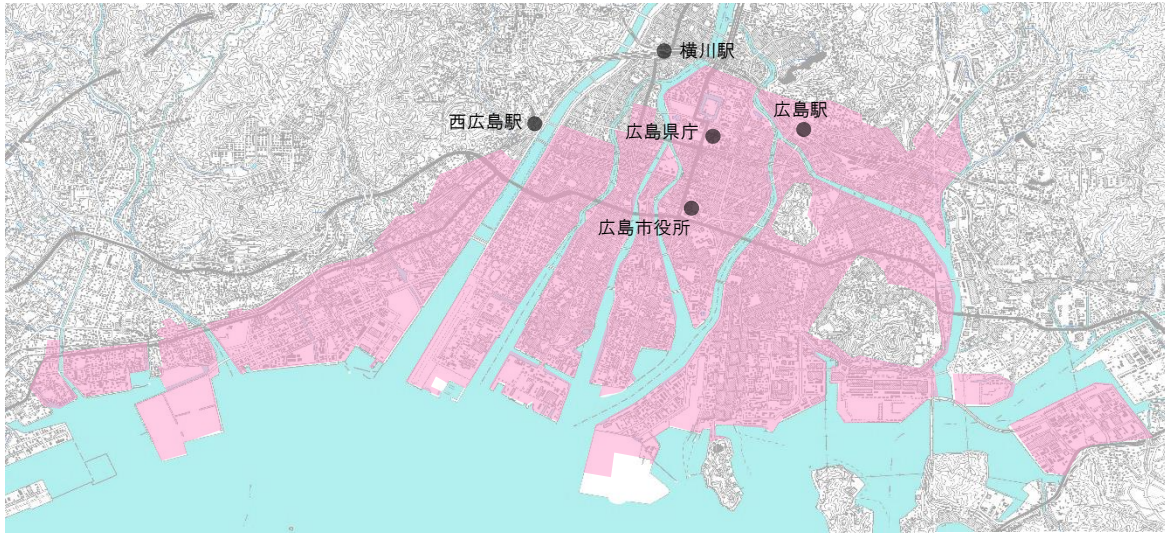




(2) 管路の維持管理

- 計画的な点検・調査により、管路施設の状況を把握するとともに、調査結果に基づき、改築の必要性を総合的に判断していきます。
- 本プランでは、腐食環境区域内においてコンクリート管きよ75kmを改築することで、道路陥没リスクを低減するとともに、耐震性能を確保します。

図表 5-Ⅲ 腐食環境区域



図表 5-Ⅳ 管路調査



図表 5-Ⅴ 管更生工法による管きよの改築



《整備目標》

指標	令和元年度末	令和5年度末	増加分	指標の概要
水資源再生センター・ポンプ場の改築装置数の基数	136基	296基	+160基	本プラン内に改築を計画している装置の基数
腐食環境区域における管路改築率	20% (58km/ 290km)	46% (133km/ 290km)	+26% (+75km)	腐食環境区域内で改築が必要な延長290kmのうち、本プラン内に改築を計画している管路延長の割合

## 2 地震対策の推進

### 《施策の方向性》

防災対策として、水資源再生センターやポンプ場の主要な建造物の耐震化を図り、下水の処理機能を確保するとともに、下水道事業継続計画（下水道BCP）※に基づく危機管理体制の確保と、地震発生後に日常生活へ及ぼす影響などの二次的災害を含めて被害の軽減を図る減災対策を組み合わせることで、災害に強い下水道を構築します。

### 《4か年の取組》

#### (1) 施設の耐震化

- 水資源再生センター管理棟1施設及び主要ポンプ場5施設の耐震化を図ります。

#### (2) 下水道BCPに基づく危機管理体制の確保

- 災害時を想定した訓練を行うことにより職員の災害時の対応能力向上や、計画のブラッシュアップを図ります。

#### (3) 災害用仮設トイレ（マンホールトイレ）の整備

- 今後、指定避難所等において順次整備を実施します。

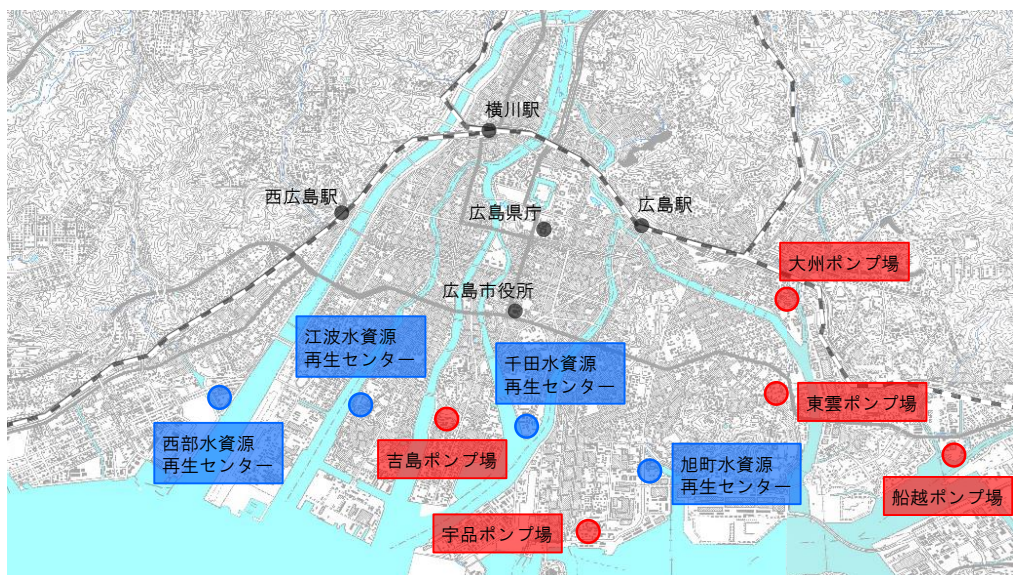
図表5-VI

下水道BCP訓練



図表5-VII

施設の耐震化予定箇所図



### 《整備目標》

指標	令和元年度末	令和5年度末	増加分	指標の概要
水資源再生センター・ポンプ場の主要な施設の耐震化率	21% (4施設/ 19施設)	53% (10施設/ 19施設)	+32% (+6施設)	2030年度末までに耐震化完了を予定している主要な施設のうち、本プラン内に耐震化が完了する施設の割合



### 3 浸水対策の推進

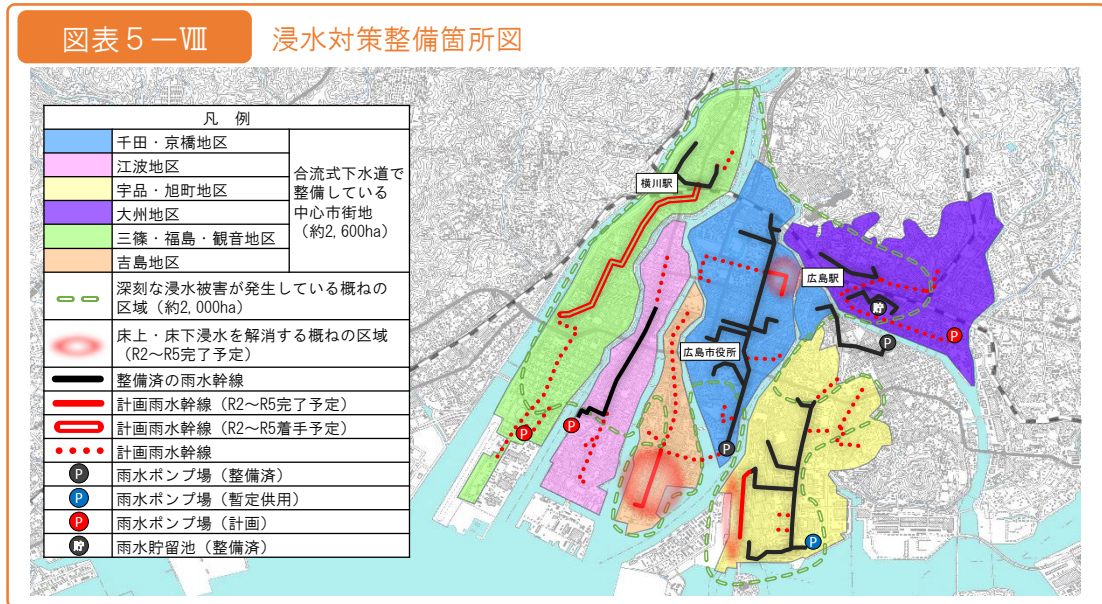
#### 《施策の方向性》

抜本的な浸水対策として、5年～10年に1回程度降る強い雨（1時間雨量46mm～53mm）に対応する雨水幹線や雨水ポンプ場などの施設整備を進めるとともに、市民自らも浸水被害の軽減につながる対策ができるよう、ソフト対策を組み合わせた総合的な対策で、浸水被害の最小化に努めます。

#### 《4か年の取組》

##### (1) ハード対策（雨水幹線等の整備）

- 中心市街地約2,600haのうち、深刻な浸水被害が発生している地区約2,000haの床上・床下浸水を2040（令和22）年度末までに概ね解消することを目標とし、千田、吉島、宇品地区などで雨水幹線等の整備を進めます。
- 地盤が周辺より低く雨水が集まりやすい場所など、地形上の要因により局所的な浸水被害が発生している地区や、雨水排水施設が未整備の地区における雨水管きよ等の整備を推進します。



##### (2) ソフト対策（ハザードマップ等の整備）

- 中心市街地のハザードマップについて、雨水幹線整備の進捗に応じて順次改訂します。また、中心市街地以外のハザードマップについても、局所的な豪雨により浸水被害が想定される地区において順次作成を進めます。
- 「止水板設置補助制度」を2020（令和2）年4月に創設し、浸水被害が発生している地区における止水板の設置を促進します。（制度の詳細は次ページ参照）

#### 《整備目標》

指標	令和元年度末	令和5年度末	増加分	指標の概要
浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率（浸水解消面積）	45% (900ha)	52% (1,040ha)	+7% (140ha)	深刻な浸水被害が発生している地区約2,000haにおける床上・床下浸水解消面積の割合

## 新規

## 止水板設置補助制度

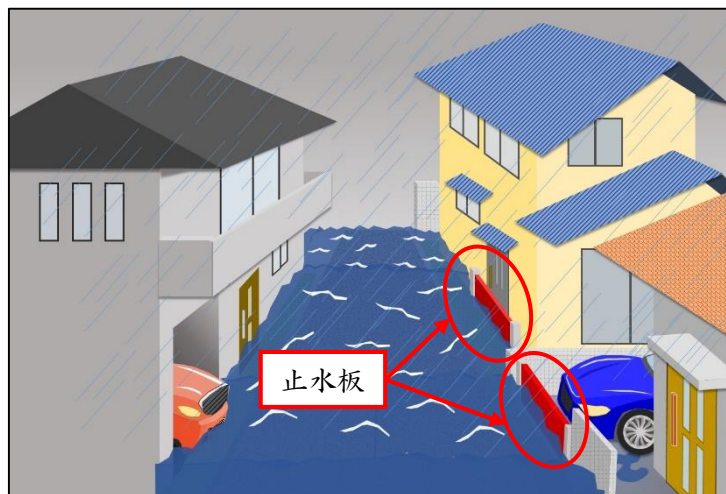
## 《止水板設置補助制度について》

近年、気候変動などの影響によって集中豪雨が増加し、全国的にも浸水被害が多発しています。本市においても、市内各地で浸水被害が頻発していることから、特に浸水常襲地区である中心市街地における雨水幹線等の整備による抜本的な浸水対策を進めていますが、多額の建設事業費を必要とするため、効果の発現には長期間を要します。

そこで、早期に浸水被害を軽減するため、止水板などによる自助の対策を組み合わせることで総合的に浸水対策に取り組むこととし、止水板を設置される市民のみなさまに対して補助金を交付する制度を、2020（令和2）年4月に創設します。

## 《補助対象等について》

- ア 対象地区：市街化区域のうち、浸水被害が発生している地区及び発生するおそれのある地区
- イ 対象物件：戸建住宅、集合住宅、店舗等の建物（公共建築物を除く）
- ウ 補助対象：市販されている止水板の設置経費（工事費を含む）
- エ 補助率：1/2
- オ 上限額：50万円



## 4 汚水処理施設の整備

### 《施策の方向性》

市街化区域内は公共下水道で整備し、市街化区域外は特定環境保全公共下水道（特環）、農業集落排水（農集）、市営浄化槽の中から、それぞれの地域に適した最も効率的な手法により汚水処理施設の整備を進め、汚水処理未整備地区の解消に努めます。

### 《4か年の取組》

- 市街化区域内については、安佐地区や狩留家地区などの未整備地区における管きよ整備を進めます。
- 市街化区域外については、星が丘団地等の団地へ接続する管きよなどの整備（特環）、戸山地区における管きよ整備（農集）、市営浄化槽の整備を進めます。

図表5-IX 施設整備状況



管きよ整備状況



浄化槽整備状況

### 《整備目標》

指標	令和元年度末	令和5年度末	増加分	指標の概要
汚水処理人口普及率 (全体)	96.8% (116.1万人/ 119.9万人)	97.3% (116.8万人/ 120.0万人)	+0.5% (+0.7万人)	行政人口に対する汚水処理区域内の人口
汚水処理人口普及率 (市街化区域内)	99.0% (113.4万人/ 114.6万人)	99.2% (113.9万人/ 114.8万人)	+0.2% (+0.5万人)	市街化区域内人口に対する公共下水道の処理人口の割合
汚水処理人口普及率 (市街化区域外)	51.0% (2.7万人/ 5.3万人)	56.2% (2.9万人/ 5.2万人)	+5.2% (+0.2万人)	市街化区域外人口に対する特環・農集・市営浄化槽の処理人口の割合

## 5 公共用水域の水質向上（合流式下水道の改善）

### 《施策の方向性》

公共用水域の水質向上を図るため、合流式下水道区域約2,600haの改善対策を、2021（令和3）年度末までに完了させるよう、施設整備を進めます。

#### ＜合流式下水道の改善対策例＞

- 汚水まじりの雨水を一旦貯留する雨水滞水池※等を整備し、貯めた雨水を降雨終了後に水資源再生センターへ送水してきれいに処理した後、川や海に放流する。
- 汚水まじりの雨水をポンプ場の手前で遮り、水資源再生センターへ送水する管（遮集管※）を整備し、水資源再生センターできれいに処理した後、川や海に放流する。

図表5-X

合流改善施設例  
（江波雨水滞水池）



### 《4か年の取組》

- 2021（令和3）年度末までの完了を目標とし、千田、三篠地区において管きょ整備を進めます。

### 《整備目標》

指 標	令和元年度末	令和5年度末	増加分	指標の概要
合流改善達成率 （改善済面積）	89.5% (2,357ha)	100% (2,632ha)	10.5% (275ha)	合流式下水道区域約2,600ha に対する改善対策済区域の 割合



## 6

## 前プランの整備目標の達成状況

事業名	指 標	平成27年度末 の状況	目標	結果	目標と 結果との差	差が生じた理由
			令和元年度末	令和元年度末 (見込み)		
下水道 施設の 適切な 維持管理	改築管路 累計延長	8km	66km	58km	△8km 【目標未達成】	・平成30年7月の豪 雨災害等で事業が遅 れたことによる減少
	改築設備 累計数	80基	460基	482基	+22基 【目標達成】	・改築計画の見直し による増加
浸水対策 の推進	浸水常襲地区 の床上・床下 浸水解消率	30%	45%	45%	±0% 【目標達成】	
汚水処理 施設の 整備	汚水処理区域	14,120ha	14,390ha	14,518ha	+128ha 【目標達成】	・森城団地接続の前 倒し等による増加
	汚水処理人口	113.7万人	115.1万人	116.1万人	+1万人 【目標達成】	・計画策定時より人 口が増加したため ・森城団地接続の前 倒し等による増加
	汚水処理 人口普及率	95.4%	96.7%	96.8%	+0.1% 【目標達成】	・森城団地接続の前 倒し等による増加
	市街化 区域内	98.0%	99.0%	99.0%	±0% 【目標達成】	
	市街化 区域外	42.0%	50.0%	51.0%	+1.0% 【目標達成】	・森城団地接続の前 倒し等による増加
公共用 水域の 水質向上	合流改善 達成率	53%	88.0%	89.5%	+1.5% 【目標達成】	・計画を一部見直し たことによる増加
下水道資源 の有効利用	消化ガスの 有効利用率	97%	100%	100%	±0% 【目標達成】	



---

## 第3章 経営計画

---

## 1 前プランにおける収益的収支※の計画と実績

汚水の排出量が見込みより増加したことにより、下水道使用料収入は計画を上回りました。維持管理費や企業債※利息などの支出も計画を下回ったため、純利益※は計画を上回りました。

(単位:億円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合 計	
収 入	下 水 道 使 用 料 (A)	計画	199	197	196	194	787
		実績	201	201	200	200	802
		実績-計画	2	4	4	6	16
	一 般 会 計 負 担 金※(B)	計画	159	163	162	161	644
		実績	153	152	145	139	589
		実績-計画	△ 6	△ 11	△ 17	△ 21	△ 55
	そ の 他 収 入 (C)	計画	98	100	100	100	399
		実績	99	101	101	97	398
		実績-計画	1	0	2	△ 3	△ 1
計 (D)=(A)+(B)+(C)	計画	457	460	458	456	1,830	
	実績	454	453	447	437	1,790	
	実績-計画	△ 3	△ 7	△ 11	△ 19	△ 40	
支 出	維 持 管 理 費 (E)	計画	101	102	102	101	405
		実績	97	94	97	98	386
		実績-計画	△ 4	△ 8	△ 4	△ 3	△ 20
	減 価 償 却 費※等 (F)	計画	259	264	265	267	1,055
		実績	258	262	264	264	1,048
		実績-計画	0	△ 2	△ 1	△ 4	△ 7
	企 業 債 利 息 等 (G)	計画	93	89	85	82	348
		実績	85	79	71	64	299
		実績-計画	△ 7	△ 10	△ 14	△ 17	△ 49
計 (H)=(E)+(F)+(G)	計画	452	454	452	450	1,808	
	実績	440	435	433	426	1,733	
	実績-計画	△ 12	△ 20	△ 19	△ 24	△ 75	
純 利 益 (D)-(H)	計画	5	6	6	5	22	
	実績	14	18	14	11	57	
	実績-計画	9	12	8	6	35	

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計(差引)が一致しない場合があります。

注3 令和元年度は見込みです。

## 2 前プランにおける一般会計繰入金※の計画と実績

維持管理費や企業債利息などが計画を下回ったことにより、一般会計負担金は計画を下回りました。また、計画を上回る純利益を企業債の償還財源に充てたことにより、一般会計出資金※も計画を下回るなど、一般会計繰入金は、全体的に計画を下回りました。

(単位:億円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合 計
一般会計負担金 (A)	計画	159	163	162	161	644
	実績	153	152	145	139	589
	実績-計画	△ 6	△ 11	△ 17	△ 21	△ 55
一般会計出資金 (B)	計画	78	70	67	64	279
	実績	69	68	62	53	252
	実績-計画	△ 9	△ 2	△ 5	△ 11	△ 27
その他 (C)	計画	4	4	4	4	17
	実績	4	3	2	1	10
	実績-計画	0	△ 2	△ 2	△ 3	△ 7
一般会計繰入金 計 (A)+(B)+(C)	計画	241	237	233	229	940
	実績	226	223	209	193	851
	実績-計画	△ 15	△ 15	△ 24	△ 35	△ 89

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計(差引)が一致しない場合があります。

注3 その他…一般会計補助金(福祉減免)・一般会計借入金(市街化区域外に係る水洗便所改造資金等の貸付のための一般会計からの借入)

注4 令和元年度は見込みです。

## 3 課 題

収益的収支では純利益を確保しており、使用料の改定が必要な状況にはありませんが、使用料収入は毎年度やや減少傾向にあり、今後も同様な傾向が見込まれることから、本プランにおいても引き続き維持管理費の節減や余剰エネルギーの活用など各種の取組を実施することにより、一層の効率化を図って経営の健全化を推進し、現行の使用料体系の維持に努める必要があります。

また、一般会計繰入金についても、計画を下回ったことから一定の縮減が果たせたと言えますが、依然として多額の繰入れを行っているため、引き続き繰入金の縮減を図り、更なる経営基盤の強化を図る必要があります。

## 2

## 経営計画の内容

## 1 収益的収支

使用料収入の減少を見込む一方、整備計画に基づく新たな施設等の建設や既存の施設等の老朽化に伴う維持管理費増加の抑制を図ります。また、企業債の着実な償還により残高の減少に努めて企業債利息の減少を図り、引き続き毎年度純利益を確保します。

(単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
収益的収入 (A)	440	439	436	434	1,748
下水道使用料	200	199	198	197	794
一般会計負担金	141	141	139	138	560
その他	99	99	98	99	394
収益的支出 (B)	425	423	419	417	1,683
維持管理費	98	99	100	100	397
減価償却費	263	265	264	265	1,057
企業債利息等	61	55	50	46	212
その他	2	4	4	6	17
純利益 (A) - (B)	15	16	17	17	65

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

## 2 資本的収支※

整備計画に基づく事業の実施や、過去に借り入れた企業債の償還の財源として、国庫補助金、企業債等の収入を確保します。

収益的収支において生じる純利益は、全て減債積立金※として企業債の償還の財源に充てることとしており、これにより一般会計から繰り入れる出資金を縮減するとともに、着実に企業債残高を減少させ、経営基盤の一層の強化を図ります。

(単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
資本的収入 (A)	415	421	412	410	1,658
国庫補助金	54	54	56	54	217
企業債	304	322	317	322	1,265
一般会計出資金	51	38	33	29	151
その他	6	8	6	5	25
資本的支出 (B)	607	613	609	610	2,440
建設改良費	169	164	163	163	660
償還金	439	448	446	446	1,779
その他	0	0	0	0	2
差引 (A) - (B)	△ 193	△ 192	△ 197	△ 200	△ 782
補填財源	193	192	197	200	782
損益勘定留保資金等※	179	181	182	184	726
減債積立金	14	11	15	16	56
企業債残高	4,017	3,890	3,762	3,637	

注1 金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額です。

2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

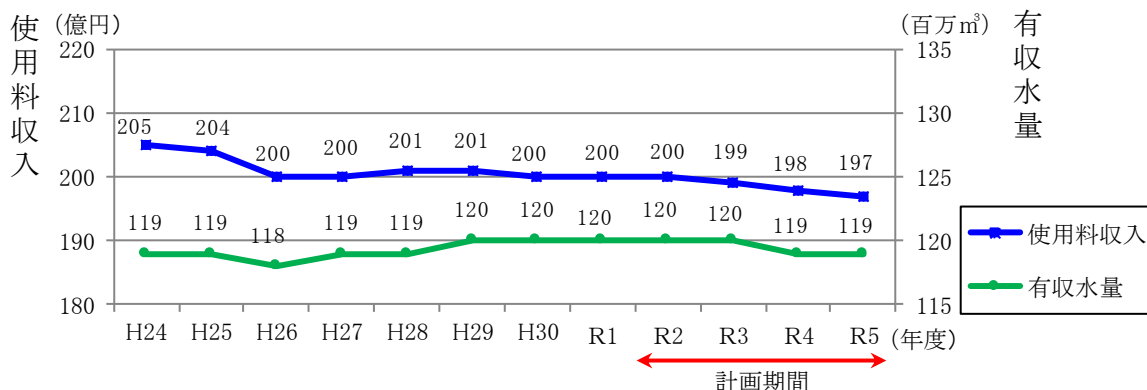
3 補填財源とは、現金支出を伴わない減価償却費など、企業内の留保資金をいいます。



### 3 計画策定にあたっての主要項目ごとの現状と見通し

#### 《使用料収入及び有収水量※》

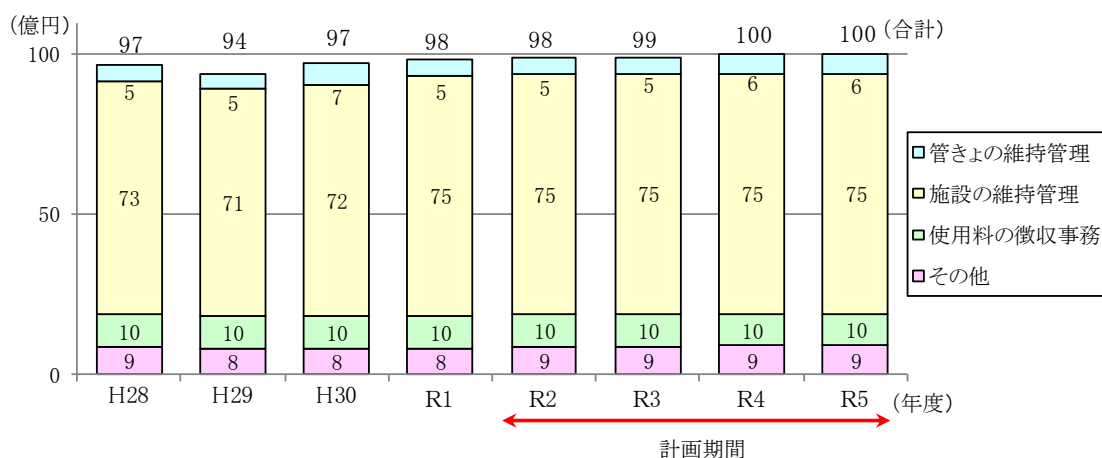
広島市の使用料収入は、市民のライフスタイルの変化や節水機器の普及、企業等の経費節減により徐々に減少する傾向にあり、この傾向は今後も続く見込まれます。



- 注1 金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた額です。
- 注2 平成24年度から平成30年度は決算額、令和元年度は決算見込額です。

#### 《維持管理費》

施設の増加や、老朽化した施設の補修費の増加により、維持管理費は増加傾向にあります。経営の効率化に努めることにより、今後4年間は、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

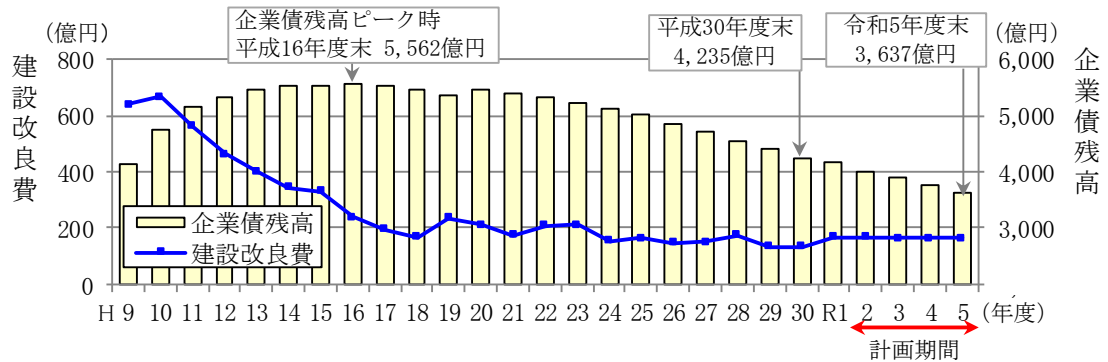


- 注1 金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた額です。
- 注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
- 注3 平成28年度から平成30年度は決算額、令和元年度は決算見込額です。

### 《建設改良費と企業債残高》

積極的に下水道施設の整備を行ってきた結果、平成16年度末には、企業債残高が5,562億円に達しましたが、その後、建設改良費の抑制に努め、平成30年度末現在では、4,235億円に縮減しています。

本プランでは、老朽化対策と浸水対策を重点的に推進し、前プランとほぼ同額の建設事業費を予定していますが、企業債残高は、過去に発行した企業債の償還が進むことにより、令和5年度末には3,637億円となる見込みです。

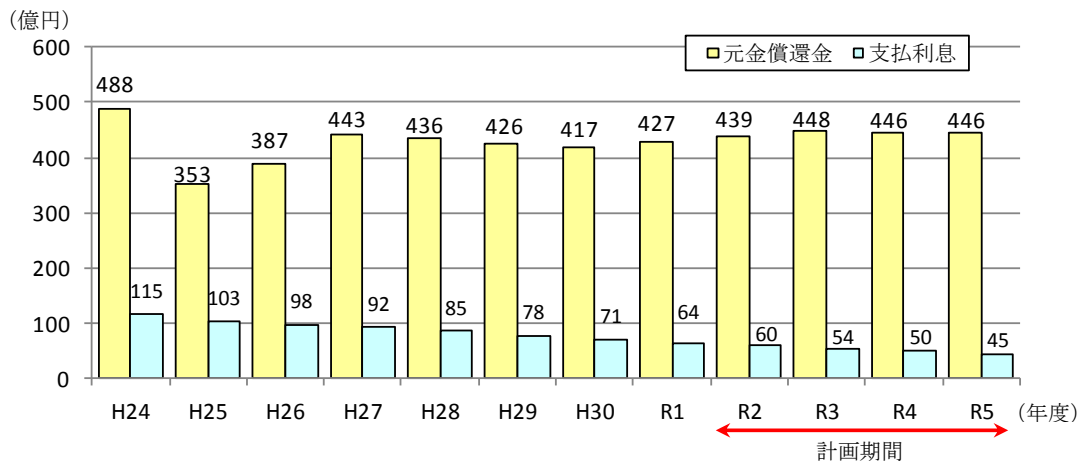


- 注1 金額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額です。
- 注2 平成9年度から平成30年度は決算額、令和元年度は決算見込額です。

### 《企業債元金償還金と支払利息》

上記のとおり企業債残高は着実に減少する見込みですが、平成10年度をピークとして発行してきた多額の企業債の償還が続くため、元金の償還額は本プラン計画期間中も横ばいで推移する見込みです。

企業債利息の支払額は企業債残高の減少に伴い減少を続けており、本プラン計画期間中も減少していく見込みです。



- 注 平成24年度から平成30年度は決算額、令和元年度は決算見込額です。

---

## 第4章 人材の育成等

---

## 1 人材の育成

下水道事業に携わるベテラン職員の大量退職による技術力の低下が懸念される中、下水道施設の老朽化対策や浸水対策など、多岐にわたる事業を計画的にかつ着実に遂行していくためには、必要となる人員体制を確保するとともに、専門性の高い知識と技術力を保持した職員を育成していく必要があります。このため、若手職員の技術力向上等を目的とした下水道場広島市支部による各種研修を実施し、下水道事業に必要な知識の習得や技術力の向上に取り組んでいます。

また、本市では、広島広域都市圏域経済の活性化等を目指す「200万人広島都市圏構想」を掲げ、各種施策に取り組んでおり、下水道場広島市支部においても、同構想に参画する23市町の職員に声をかけ、共通の課題となっている技術継承や技術者育成のほか、圏域市町との友好関係の構築にも取り組んでいます。

引き続き、各種研修の実施により、下水道事業の未来を担う職員の育成に努めるとともに、広域都市圏域市町との連携強化等に取り組んでいきます。

図表1-I 初任者研修



図表1-II 浸水対策研修



### 【主な人材育成研修計画】

事業名	内容	実施時期等
初任者研修	初めて下水道関係部署に配属された職員を対象に、下水道の仕組みや企業会計等について説明	5月
座学	本市の設計・積算の考え方を取りまとめた下水道用設計指針を解説	7月
	外部から講師を招へいし、最先端の技術等を講演	10月～2月
現場研修	管更生工法や新技術機器、シールド工法工事等に関する現場を見学し、新たな知識・技術等を習得	6～9月
発表会	職員が日々の業務で培った知識や技術、課題への対応方針等を発表	3月(下水道局情報交換会)
	退職を迎える職員による日々の業務の中で培った知識や技術、課題への対応方法の発表	3月

## 2 市民参画による広報・啓発活動の推進

下水道事業の広報・啓発活動を推進するため、市民が市と協働して広報・啓発活動を行うボランティア組織である「下水道サポーター協議会」と連携し、小学生や大人を対象とした下水道出前講座、水資源再生センター等の下水道施設見学会、下水道ふれあいフェアなどのイベントを通じて、下水道事業の幅広い役割を積極的に伝えるなど、下水道の広報・啓発に取り組んでいます。

このほか、良好な都市景観の形成等を目的としたデザインマンホールふた（地域ごとのテーマを持たせたマンホールふた。表紙参照）を市内の名所等へ設置しています。

また、市民が下水道事業に対する理解を深めていただくための取り組みとして、広島東洋カープとのタイアップによる、カープ選手と下水道施設のコラボレーションPRポスターを作成しています（裏表紙参照）。

引き続き、様々な活動を通じて、より多くの市民の方々に下水道事業への理解と関心を深めていただけるよう取り組んでいきます。

図表 2-I 出前講座



図表 2-II ふれあいフェア



### 【主な広報・啓発活動計画】

事業名	内容	実施時期等
下水道出前講座	下水道局職員が小学校、児童館、公民館などに出向き、パワーポイントや実験等を交えて下水道の概要をわかりやすく説明	4～10月(小学校)
		夏休み期間中(子ども会)
		11～3月(児童館・大人)
下水道施設見学会	小学4～6年生とその保護者を対象に、下水処理施設や工事現場を見学	夏休み期間中2回程度
下水道ふれあいフェア	水資源再生センターにおいて、楽しみながら学ぶイベントを開催	「下水道の日(9月10日)」前後の日曜日
下水道サポーター協議会	市民が自らのボランティア精神に基づき、市と協働して広報・啓発活動を実施	4～10月(小学校出前講座の支援)
		9月(下水道ふれあいフェアの支援)
		年1回(施設見学会・講習会)
		2月(サポーター養成講座)





---

## 第5章 むすび

---

本市では2018（平成30）年7月に再び大規模な土砂災害が発生し、その後の台風による全国的な豪雨災害の発生や、近年の気候変動の影響による局所的な集中豪雨による被害の増加により、自然災害に対する市民の不安が高まる中、公共インフラの老朽化に伴う事故も全国的に多発し、市民の公共インフラの安全性に対する不安がより一層高くなっています。

このため、下水道施設についても、処理場等の老朽化した設備機器の故障・損壊による機能停止や下水道管の破損に起因する重大な事故による市民生活・社会経済活動への多大な影響を防止するための老朽化対策及び、局所的な集中豪雨による浸水被害から市民の生命・財産を守るための浸水対策を重点的に推進していきます。

これらの事業に必要な財源を確保するとともに、現行の下水道使用料の料金水準の維持を前提としつつ、維持管理費や工事コストの削減など、一層の経営の効率化に努めることにより、前プランと同様、毎年度純利益を確保していきます。

しかしながら、下水道使用料収入は減少傾向にあり、今後の下水道事業の経営を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさが増すものと予測されること、また一般会計からの繰入金も依然として多額となっていることから、より一層経営の効率化を図り、可能な限り繰入金の縮減に努めていくなど、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していけるよう、更なる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

【資料】

令和2年度～令和5年度 経営計画の内訳

(1) 収益的収支(雨水・汚水合計)

ア 管理運営費

区 分		経営計画						実績 平成28～ 令和元年度	計画-実績	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	構成比		金額	伸び率
		億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		億 万円		
維持管理費	管 き よ 費	4,790	5,318	5,722	6,166	21,997	1.3%	20,938	1,058	5.1%
	ボ ン プ 場 費	20,995	21,045	21,098	21,153	84,293	5.0%	80,389	3,903	4.9%
	処 理 場 費	49,941	49,984	50,028	50,229	200,183	11.9%	198,716	1,466	0.7%
	業 務 費	9,962	10,124	10,217	10,172	40,475	2.4%	39,942	532	1.3%
	市街化区域外汚水 処理施設管理費	3,688	3,707	3,728	3,749	14,872	0.9%	12,498	2,374	19.0%
	そ の 他	8,679	8,788	8,889	9,045	35,367	2.1%	33,101	2,252	6.8%
計		98,059	98,967	99,683	100,475	397,182	23.6%	385,588	11,597	3.0%
資本費	減 価 償 却 費	263,458	264,813	264,085	264,535	1,056,885	62.8%	1,029,251	27,634	2.7%
	企 業 債 利 息 等	60,764	54,818	50,296	46,178	212,056	12.6%	299,297	△87,240	△29.1%
	そ の 他	2,366	4,173	4,463	5,789	16,792	1.0%	19,140	△2,347	△12.3%
	計	326,589	323,804	318,849	316,509	1,285,735	76.4%	1,347,685	△61,952	△4.6%
合 計		424,637	422,725	418,531	416,970	1,682,918	100.0%	1,733,273	△50,352	△2.9%

イ 収入

区 分		経営計画						実績 平成28～ 令和元年度	計画-実績	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	構成比		金額	伸び率
		億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		億 万円		
下 水 道 使 用 料		199,605	198,907	198,114	197,208	793,828	45.4%	802,366	△8,537	△1.1%
一 般 会 計 繰 入 金		141,889	140,891	139,434	138,186	560,406	32.1%	599,531	△39,125	△6.5%
	一 般 会 計 負 担 金	141,192	140,891	139,434	138,186	559,711	32.0%	589,134	△29,422	△5.0%
	一 般 会 計 補 助 金 ( 福 祉 減 免 )	697	0	0	0	697	0.0%	10,409	△9,702	△93.3%
そ の 他 収 入		98,114	99,125	98,046	98,537	393,782	22.5%	388,217	5,564	1.4%
維 持 管 理 費 分		2,483	2,449	2,449	2,449	9,831	0.6%	9,905	△74	△0.8%
資 本 費 分		95,631	96,675	95,554	96,082	383,951	22.0%	378,317	5,639	1.5%
合 計		439,604	438,925	435,550	433,938	1,748,029	100.0%	1,790,112	△42,093	△2.4%

注 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

(2) 収益的収支(汚水)

ア 管理運営費

区 分	経 営 計 画							実績 平成28～ 令和元年度	計画-実績	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計	構成比	金 額		伸び率	
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		
維持管理費	管 き よ 費	1 8799	2 0598	2 2459	2 4302	8 6157	0.9%	9 3938	△ 7781	△8.3%
	ポ ン プ 場 費	5 8169	5 8266	5 8368	5 8473	23 3276	2.5%	20 9877	2 3399	11.1%
	処 理 場 費	40 4402	40 4730	40 5069	40 6722	162 0923	17.3%	162 0288	635	0.0%
	業 務 費	9 9621	10 1240	10 2175	10 1722	40 4757	4.3%	39 8569	6188	1.6%
	市街化区域外汚水 処理施設管理費	3 6881	3 7075	3 7280	3 7490	14 8725	1.6%	12 4969	2 3756	19.0%
	そ の 他	4 6493	4 6886	4 7356	4 7856	18 8591	2.0%	14 1581	4 7009	33.2%
計	66 4363	66 8795	67 2706	67 6565	268 2429	28.6%	258 9223	9 3206	3.6%	
資本費	減 価 償 却 費	140 9316	139 9599	139 0082	138 4976	558 3973	59.5%	546 8587	11 5386	2.1%
	企 業 債 利 息 等	30 0936	27 1699	25 0115	23 0113	105 2863	11.2%	147 6284	△ 42 3421	△28.7%
	そ の 他	7933	1 3610	1 4916	3 0953	6 7412	0.7%	12 1375	△ 5 3963	△44.5%
計	171 8185	168 4907	165 5113	164 6043	670 4248	71.4%	706 6246	△ 36 1998	△5.1%	
合 計	238 2549	235 3702	232 7819	232 2607	938 6677	100.0%	965 5469	△ 26 8792	△2.8%	

イ 収入

区 分	経 営 計 画							実績 平成28～ 令和元年度	計画-実績	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計	構成比	金 額		伸び率	
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		
下 水 道 使 用 料	199 6050	198 9007	198 1134	197 2098	793 8289	79.1%	802 3606	△ 8 5317	△1.1%	
一 般 会 計 補 助 金	6977	0	0	0	6977	0.1%	10 4009	△ 9 7032	△93.3%	
そ の 他 収 入	52 9239	52 6226	51 6887	52 0087	209 2439	20.8%	211 2131	△ 1 9692	△0.9%	
維持管理費分	2 1237	2 0897	2 0896	2 0896	8 3926	0.8%	7 4326	9599	12.9%	
資 本 費 分	50 8002	50 5330	49 5991	49 9192	200 8514	20.0%	203 7805	△ 2 9291	△1.4%	
合 計	253 2265	251 5233	249 8021	249 2185	1003 7705	100.0%	1023 9746	△ 20 2041	△2.0%	

ウ 使用料対象経費等

区 分	経 営 計 画							実績 平成28～ 令和元年度	計画-実績	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計	構成比	金 額		伸び率	
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		
使用料対象経費(A)	185 3310	182 7476	181 0932	180 2520	729 4237		754 3338	△ 24 9101	△3.3%	
下水道使用料(B)	200 3026	198 9007	198 1134	197 2098	794 5266		812 7615	△ 18 2350	△2.2%	
差 引 (B) - (A) 【 純 利 益 】	14 9716	16 1532	17 0202	16 9578	65 1028		56 8379	8 2649	14.5%	

注1 使用料対象経費の金額は、汚水の管理運営費から特定財源(その他収入)を差し引いたものです。

注2 下水道使用料には、一般会計補助金(福祉減免)を含みます。

(3) 資本的収支

ア 建設改良費及び財源の内訳

区 分	経 営 計 画							実績		計画－実績							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		合 計		構成比	平成28～令和元年度					
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円			億	万円			
下水道整備費	160	5197	157	0517	155	3536	156	2035	629	1285	95.4%	606	1667	22	9618	3.8%	
公共下水道整備費	149	6286	148	3468	150	6168	151	4648	600	0569	91.0%	578	2672	21	7896	3.8%	
市街化区域外汚水処理施設整備費	10	8912	8	7049	4	7368	4	7388	29	0717	4.4%	27	8995	1	1722	4.2%	
排水設備整備費	4	9429	3	7108	4	3415	3	0223	16	0175	2.4%	22	8248	△	6	8073	△29.8%
流域下水道整備費	1	9721	2	0000	2	0000	2	0000	7	9721	1.2%	6	4139	1	5582	24.3%	
諸設備新設改良費		9525	1	2933	1	2851	1	2855	4	8163	0.7%	3	8760		9402	24.3%	
その他建設改良費		2282		4207		4450		6435	1	7373	0.3%	4	1523	△	2	4150	△58.2%
合 計	168	6154	164	4765	163	4252	163	1547	659	6717	100.0%	643	4338	16	2379	2.5%	
財源																	
内訳																	
国庫補助金	53	6501	53	6870	55	5770	54	4470	217	3611	32.9%	202	1681	15	1929	7.5%	
企業債	96	3630	91	3630	89	7540	91	0280	368	5080	55.9%	372	6900	△	4	1820	△1.1%
一般会計出資金	16	2114	15	1554	15	1529	14	6736	61	1932	9.3%	41	7085	19	4848	46.7%	
その他	2	3910	4	2711	2	9413	3	0062	12	6094	1.9%	26	8672	△	14	2577	△53.1%

注1 金額は、消費税及び地方消費税を含んだものです。

注2 実績額は、平成28年度から平成30年度までの見なし決算額と、令和元年度の見なし決算見込額の合計額です。

整備費の内容

排水設備整備費・・・既設下水管の移設・改良、暫定浸水対策等に要する経費

流域下水道整備費・・・流域下水道の整備に要する経費(県への負担金)

諸設備新設改良費・・・ポンプ場、処理場の新設改良及び固定資産の購入に要する経費(単市事業分)

その他建設改良費・・・未供用の汚水施設に係る企業債利息、受益者負担金の賦課徴収に要する経費等

[参考]

区 分	平成30年度末 (実績)	令和元年度末 (見込み)	令和5年度末 (見込み)
行政人口 (A)	1,195 千人	1,199 千人	1,200 千人
処理人口 (B)	1,154 千人	1,161 千人	1,168 千人
汚水処理人口普及率 (B)/(A)	96.6%	96.8%	97.3%

イ 企業債償還金及び財源の内訳

区 分	経 営 計 画							実績		計画－実績							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		合 計		構成比	平成28～令和元年度					
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円			億	万円			
企業債償還金	438	5851	448	4818	445	5295	446	2897	1778	8860	100.0%	1704	9614	73	9247	4.3%	
財源																	
内訳																	
資本費準化債	74	4560	72	3050	64	2130	60	4150	271	3890	15.3%	368	8700	△	97	4810	△26.4%
借換債	133	4060	158	4090	163	3350	170	0770	625	2270	35.1%	382	6580	242	5690	63.4%	
工事負担金	3	2767	3	6373	3	5678	2	9604	13	4423	0.8%	14	3201	△	8779	△6.1%	
一般会計出資金	34	9015	22	4774	17	9751	13	9736	89	3276	5.0%	210	7223	△	121	3946	△57.6%
その他	192	5448	191	6530	196	4386	198	8637	779	5001	43.8%	728	3910	51	1091	7.0%	

注 「その他」は、主に減価償却費等の補填財源です。

## (4) 一般会計繰入金

区 分	経 営 計 画						実績 平成28～ 令和元年度	計画－実績	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計	構成比		金 額	伸び率
一般会計負担金	141,192.2	140,899.1	139,434.0	138,186.6	559,711.9	78.7%	589,134.2	△29,422.2	△5.0%
一般会計出資金	51,112.9	37,632.8	33,128.0	28,647.2	150,520.9	21.2%	252,430.8	△101,909.9	△40.4%
そ の 他	712.4	0	0	0	712.4	0.1%	10,480.2	△9,767.8	△93.2%
合 計	193,017.4	178,531.9	172,562.0	166,833.8	710,945.1	100.0%	852,045.1	△141,100.0	△16.6%

注 その他…一般会計補助金(福祉減免)・一般会計借入金(市街化区域外に係る水洗便所改造資金等の貸付のための一般会計からの借入)

有収水量の内訳及び1 m<sup>3</sup>当たり汚水処理経費等

有収水量(処理水量のうち下水道使用料の対象となる水量)及び有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの処理単価、使用料単価の実績と見込みを示しています。

区 分		令和2年度 ＼ 令和5年度 (A)	平成28年度 ＼ 令和元年度 (B)	差引増減 (A)－(B)
有 収 水 量		m <sup>3</sup> 478,150,835	m <sup>3</sup> 478,415,063	m <sup>3</sup> △ 264,228
内 訳	一 般 家 庭 汚 水	364,849,719	361,590,803	3,258,916
	営 業 汚 水	107,628,960	111,038,190	△ 3,409,230
	公 衆 浴 場 汚 水	2,255,384	2,315,841	△ 60,457
	プ ール 及 び 土 木 工 事 等 による 汚 水	3,416,772	3,470,229	△ 53,457
有 収 水 量 1 m <sup>3</sup> 当 たり	処 理 単 価 (1) (汚水処理経費/有収水量)	152.6	157.7	△ 5.1
	維 持 管 理 費	54.3	52.6	1.7
	資 本 費	98.2	105.1	△ 6.9
	使 用 料 単 価 (2) (使用料収入/有収水量)	166.2	169.9	△ 3.7
	差 引 額 (2)－(1)	13.6	12.2	1.4

注 汚水処理経費は、汚水の管理運営費からその他収入の特定財源を差し引いたものです。

## 用語解説

あ	あせつとまねじめんと アセットマネジメント	施設(インフラ：モノ)の状態について随時把握・評価し、中長期的な予測に基づき、予算制約(カネ)と適切な執行体制(人)を含め、計画的かつ効果的に管理する手法。
い	いじかんりひ 維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管きよ清掃費など。
	いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	地方公営企業の経営に要する経費のうち、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について、補助金、負担金、出資金、貸付金等により一般会計が負担するもの。
	いっばんかいけいしゅつしきん 一般会計出資金	前記の一般会計繰入金のひとつで、資本的支出である建設改良費及び企業債元金の償還に係る財源不足を補填するもの。
	いっばんかいけいふたんきん 一般会計負担金	前記の一般会計繰入金のひとつで、雨水処理に要する経費など下水道使用料ではなく公費(市税等)で負担すべき経費。
う	うすいかんせん 雨水幹線	雨水を排除するための主要な管きよで、雨水を排除することができる地域の面積が20ヘクタール以上のもの。【下水道法施行規則第3条第1項等】
	うすいたいすいち 雨水滞水池	合流式下水道の地域において、未処理の下水が川や海に流れ出るのを防ぐため、大雨により増加した下水を一時的に貯める施設。貯めた下水は晴天時に水資源再生センターへ送って処理する。
	うすいちよりゆうち 雨水貯留池	雨水排水施設の能力不足を補うため、雨水の一部を一時的に貯める浸水対策施設。貯めた雨水は晴天時に水資源再生センターへ送って処理する。
お	おすいしよりじんこうふきゅうりつ 汚水処理人口普及率	下水道の整備状況を表す指標で、市全体の人口に対する下水道等が整備され汚水処理ができる区域の人口の割合のこと。
き	きぎょうさい 企業債	地方債の一つで、地方公営企業の資金調達のため、地方公共団体が発行する公債。
け	げすいどうじぎょうれいぞくけれく 下水道事業継続計画 (下水道BCP)	下水道施設が災害等により予期せぬ被害を受けた場合を想定して、下水道機能の継続、早期回復を図るための計画。非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画などから構成される。BCPはBusiness Continuity Planの頭文字で、事業継続計画を意味する。
	げすいどうじょうひろしまししぶ 下水道場広島市支部	経験豊富なベテラン職員の大量退職による下水道に関する技術力低下などの課題に対応するため、若手職員の技術力向上等を目的として各種研修を実施するための取組を体系化し、国土交通省の実施する「下水道場」の地方版として、平成27年5月1日に設置。
	げんかしょうきやくひ 減価償却費	経年使用等による固定資産の経済的価値の減少額。
	げんさいつみたてきん 減債積立金	企業債の償還財源に充てるための積立金のこと。純利益が生じた場合に、議会の議決を経て減債積立金として積み立て、翌年度の企業債の償還財源に充当している。

こ	こうきょうげすいどう 公共下水道	主として市街地における下水を処理し、きれいにして川や海に放流するために地方公共団体が管理する施設など（国土交通省所管）。
	ごりゅうしきげすいどう 合流式下水道	汚水と雨水を同一の管きよで排水する形式の下水道のこと。
し	しえいじょうかそう 市営浄化槽	し尿と生活雑排水を併せて処理する施設で、市が管理するもの（環境省所管）。
	しほんてきしゅうし 資本的収支	資産の取得（建設・購入）の財源となる企業債、国庫補助金等の収入と、資産の取得、改良のための経費や、資産取得の際に発行した企業債の元金償還金等の支出。
	しゃしゅうかん 遮集管	合流式のポンプ場から放流される汚水混じりの雨水を削減するために、ポンプ場から水資源再生センターに送水する管のこと。
	しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経営活動で発生する収入と、それに対応する支出のこと。収入は、サービスの提供の対価としての下水道使用料収入が主体で、支出はサービス提供に要する施設の維持管理費、人件費、企業債の支払利息、減価償却費等。
	じゅんりえき 純利益	総収益が総費用を上回る場合の差額のこと。
	しょうかがす 消化ガス	汚水処理の過程で発生するメタンガスを主成分とするバイオガスの一種。
	しんすい(ないすい)はざーどまっぷ 浸水（内水）ハザードマップ	大雨が降った場合に発生する浸水の想定区域と避難場所を明示したもの。自分の住んでいる場所などがどの程度浸水する恐れがあるかを把握し、日ごろから浸水に備えることにより浸水被害の軽減を図る。
そ	そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	減価償却費などのうち、現金の支出を必要としない費用。現金が失われないため、資金が内部に留まることから、資本的支出の財源として使用している。
と	とくていかんきょうほぜんこう きょうげすいどう 特定環境保全公共下水道	公共下水道の一種であり、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善や湖沼等の自然環境の保全を目的として整備されるもの。
の	のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水	農業振興地域の汚水等を集約して処理するもの（農林水産省所管）。
ほ	ほんぷじょう ポンプ場	汚水を自然の勾配で流せない場合、一旦くみ上げて再度流すための「中継ポンプ場」と、雨水を強制的にくみ上げて川や海に流す「雨水ポンプ場」のこと。
み	みずしげんさいせいせんたー 水資源再生センター	下水管により集めた下水を処理してきれいな水に戻すための重要な施設のこと。
ゆ	ゆうしゅうすいりょう 有収水量	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量のこと。



分類登録番号	広M0-2019-448
名 称	広島市下水道事業 中期経営プラン (令和2年度～令和5年度)
主管課所在地	広島市下水道局経営企画課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL (082)504-2405
発行年月日	令和2年2月

し も ず る

# ありがとう下水流 仙台での活躍を祈る！



## 大州雨水貯留池

マツダスタジアムのグラウンド下、約2メートルの位置に、JR 広島駅周辺地区の水を解消するための雨水貯留池を整備しています。直径100メートル、高さ5.4メートルの円筒形の構造で、貯留量は1万立方メートルです。

# 広島はこのグラウンドで 再び輝くことを浸水を 防ぎながら待っている！

大州雨水貯留池は、事前に申し込みいただくと見学できます。  
(下水道局管理部維持課：082-241-9223)



広島市 City of HIROSHIMA

広島市下水道局

裏表紙：このポスターは、市民に下水道事業に対する理解を深めていただくことを目的として、当時広島東洋カープに在籍していた下水流選手と広島市下水道局のコラボレーションにより、2016（平成28）年に作成したポスター（第5回（平成29年度）GKP広報大賞にてグランプリ受賞）の続編です。

2019（令和元）年に仙台の東北楽天ゴールデンイーグルスに移籍した下水流選手へ、本市の下水道事業のPRに協力いただいたことに対する感謝の意を込めて作成しました。